



平成 30 年 1 月 16 日

岩手県知事

達 増 拓 也 様

岩手県政策評価委員会

委員長 西 出 順 郎



大規模事業評価について（答申）

平成 29 年 10 月 5 日付け政推第 205 号で諮問のあった大規模施設整備事業の事前評価及び大規模公共事業の再評価について、次のとおり答申します。

記

1 公共関与型産業廃棄物最終処分場整備事業（大規模施設整備事業 事前評価）

【審議結果】

「事業実施」とした県の評価は妥当と認められる。ただし、次の意見を付す。

事業期間が長期にわたることから、Ⅱ期、Ⅲ期の工事の際にも生態系に大きな影響が生じないように配慮すること。

2 みたけ学園・みたけの園整備事業（大規模施設整備事業 事前評価）

【審議結果】

「事業実施」とした県の評価は妥当と認められる。

3 岩手県立福岡工業高等学校改築等事業（大規模施設整備事業 事前評価）

【審議結果】

「事業実施」とした県の評価は妥当と認められる。

4 岩崎川広域河川改修事業（大規模公共事業 再評価）

【審議結果】

「事業継続」とした県の評価は妥当と認められる。